



4月から

「介護保険」や「高齢者の支援」に関することは

『健康保険課 長寿支援係』へ

☎健康保険課 介護保険係（4月からは長寿支援係） ☎ 52-5809

介護保険など高齢者の支援に関する窓口を一本化するため、これまで町民福祉課福祉係で行っていた高齢者支援に関する窓口と介護保険に関する窓口を、健康保険課の長寿支援係（名称変更）に集約します。

	主な業務	内容	旧担当窓口
長寿支援係	介護保険	介護保険に関すること 介護予防・日常生活支援総合事業などに関する こと	健康保険課 介護保険係
	高齢者支援	緊急通報システム設置、ねたきり老人等介護用品（紙おむつなど）給付、高齢者福祉タクシー利用料助成、生活支援ショートステイ、家族介護慰労金、老人保護措置など	町民福祉課 福祉係
	その他高齢者に関すること	老人クラブ、敬老会、高齢者見守りネットワーク、電動カー地域ナンバー登録、成年後見制度など	

4月1日から乳幼児医療費助成制度が子ども医療費助成制度となります

☎町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

◇拡充対象

小学校1年生～小学校3年生

※所得条件と他の条件は変わりません。

- ・平成29年度に小学校1年生になり、現在乳幼児医療費助成資格を持っている人については、今回に限り手続きは不要です。3月末に新受給者証を送付します。
- ・平成29年度に小学校2・3年生になるお子さんがいる保護者の方でまだ申請していない人は、手続きをしてください。

対象の可能性のある世帯には、すでに案内文・申請書を送付しています。万が一届いていない場合は、町民福祉課福祉係までお問い合わせください。

◇場所

町役場町民福祉課（③④窓口）

◇持参物

- ・対象のお子さんの健康保険証
- ・印鑑
- ・平成28年1月1日に町外に在住されていた父母等は、市町村民税課税額を証明できるもの（課税所得証明または町県民税特別徴収税額通知書（平成28年度））

転入・転出などの 休日窓口業務を行います

☎町民福祉課 住民係 ☎ 52-5811

◇日時

4月1日（土）および2日（日）
午前8時30分～正午

◇取り扱いをする手続き・交付内容

- ①転入・転出・転居などの手続き
- ②住民票の写しの交付（戸籍を除く）
- ③印鑑登録申請、証明書の交付

※即日登録できない場合があります。

他市町への照会確認が必要な場合など、処理できないことがあります。不明な点があれば事前にお問い合わせください。